

大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会

<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>

【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方

TEL/FAX (06) 6338-3908

【郵便口座】00960-9-251431

2019年度 NO. 2 2019. 7. 31

目 次

1. **講演会報告**

海洋プラスチック緊急対策！！

－消費者・事業者・国にできることは？－

吹田市で容器包装の 3R を進める全国ネットワーク副運営委員長 中井八千代さんを講師に、アジェンダ 21 すいたが講演会を開いたので報告します。海洋プラスチック汚染の現状、国の対策、消費者にできる事を考えました。私たちの使い捨てるの生活を見直し、ポイ捨てるをなくして行かなければなりません。町なかでテイクアウトの食べ物や飲み物をもって歩く人が増えています。食べ終わった後、容器はちゃんとごみ箱に捨てられるとよいのですが…。

2. **第 20 回総会報告**

通常総会が 6 月 8 日開かれ、すべての議題は滞りなく承認可決されました。今年度も魚アラリサイクル問題について引き続き注目して行きます。ごみ問題と直接関連のないテーマに取り組む会員の活動についても、紙面で紹介して行きたいと考えています。投稿を歓迎します。

3. **コラム アイヌ語の不思議 18**

今回はアイヌ語と日本語の関係について解説します。茨城県の元高校の校長先生が本を書いておられます。

4. **大阪市の解体（都構想）計画についての考察**

大阪市環境局との協同事業である「大阪ごみ減量推進会議」が都構想との関連で同変化するのか調べ始めました。都構想は果たして二重行政が解消され、無駄な経費を使わなくて済むのだろうか？

海洋プラスチック緊急対策！！－消費者・事業者・国にできることは？－

吹田市の環境団体「アジェンダ 21 すいた」に私も活動に加わっています。定時総会が7月15日に開かれ、「容器包装の3Rを進める全国ネットワーク」の中井八千代さんをお招きして「海洋プラスチック」に関する講演会を実施しましたので講演要旨を報告します。

マイクロプラスチックの汚染

海洋プラスチック汚染が地球規模で広がっています。年間800万トンのプラスチックが海洋へ、ごみとして流れ込み、このプラごみの量は2050年までには魚の量を上回ると言われています。北極や南極でもマイクロプラスチックが観測されたとの報告もあります。

マイクロプラスチックは5mm以下の微細なプラごみ（大きなサイズで製造された後、自然環境中で劣化してマイクロサイズになったものや、洗顔剤や歯磨き剤等に使うスクラブに利用されるマイクロビーズ）のことで、水路や含有あるいは吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。マイクロビーズは下水道から自然環境に流出するのです。すでに東京湾の魚の80%に、大阪湾では60%に検出されるなど、汚染は進んでいます。カナダやアメリカではマイクロビーズの使用が規制されていますが、日本ではまだです。



海に流れる散乱ごみ対策①「ポイ捨てをしない」

ペットボトル入りの飲料は2017年度では227億本が販売され、リサイクル率は84.8%、約34億本がリサイクルされず、うち約4000万本が散乱ごみになっていると推測されます。町でポイ捨てしたごみが風雨で流され水路や河川に入り込み、海へと運ばれて行きます。

東京の荒川ではNPO団体が毎年ごみ拾いをし、散乱ごみの分析をしています。上位のごみ（個数別）は1位飲料ペットボトル、2位食品のポリ袋（菓子など）、3位たばこのすいがら・フィルターとなっています。たばこのフィルターもプラスチックなので、散乱ごみになると海洋汚染につながります。

東京都では都営地下鉄の駅や車内吊り広告でポイ捨て防止を呼びかけています。神奈川県や鎌倉市では「プラごみゼロ宣言」を発表しました。

関西では保津川下りで有名な亀岡市で、2018年12月に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言！！」を出しました。「市内店舗でのプラスチック製レジ袋有料化に次いでプラスチック製レジ袋禁止」「市内のイベントでリユース食器や再生可能な素材の食器を使用」「保津川から下流へ、海にプラスチックを流さない」「世界最先端の『環境先進都市・亀岡』のブランド向上を目指す」などに取り組んでいます。大阪府下の市町村と大阪市も続いて、プラスチックごみゼロ宣言を発表しています。

観光地では景観を損ねるために海洋プラスチック対策を講じているところが多くあります。長崎県五島列島でも散乱ごみが海辺に漂着するため、観光客の目につかぬよう、地元の人たちが拾い集めているそうです。インドでもガンジス川の散乱プラスチックに悩まされ、マハーラーシュートラ州で2018年3月末からプラスチック製品の使用を全面禁止。22年までには廃止を宣言しています。

海に流れる散乱ごみ対策②デポジット制度

容器の散乱防止にはデポジット制度が有効です。カナダのブリティッシュコロンビア州ではほぼすべての容器が対象で回収率は85%を上げています。「デポジット」の仕組みを作って、散乱ごみも拾って持って行くとお金がもらえるシステムにすれば、そこら中に落ちているごみは無くなるでしょう。

海に流れる散乱ごみ対策③マイボトルを持って行く

ペットボトル入りの飲料水は、温室効果ガスの排出量が大きいというデータがあります。飲料水利用のライフサイクル評価によると、温室効果ガス排出量は大きい順に①輸入の飲料水、②国内の飲料水、③冷水器の水道水、④アルミ水筒に入れた水道水となります。水筒が空になった場合は街なかに冷水器があると助かります。要はペットボトル入りの水を買わないでマイボトルのお茶あるいは水を持ち歩くことが、環境に与える負荷が少なく済みます。

廃プラスチックの処理をめぐる動きと容り法

2017年12月、中国が廃プラスチックの輸入を禁止したため、日本国内での処理を迫られることになりました。国は市町村の一般廃棄物処理施設で、一定期間の受け入れの検討を要請しています。

これを受けて企業も努力しています。全国清涼飲料連合会では2030年までにすべてのペットボトルの回収・リサイクルすることを決め、ユニクロでは9月から紙袋にし、2020年までにプラ袋をなくす方針です。また、セブンイレブンでは2030年までにレジ袋を全廃すると発表しました。

国は、ごみの6割（容積）を占める容器包装をリサイクルするため、1995年に容器包装リサイクル法を制定、その後、2度の改正を行い、一定の成果を得ましたが、2Rの対策が遅れ、リサイクルも十分に実施できてはいません。プラ容器の完全実施自治体は全国で7割です。

国の「プラスチック資源循環戦略」へ意見を

大阪で6月に開かれたG20に先駆けて、国は「プラスチック資源循環戦略」を発表し、その中で「レジ袋は有料化する」「使い捨てプラスチックの25%を削減する」「リサイクル率を高め、熱回収も含めて、リサイクル率を100%にする」と謳っています。

これに対して、「容器包装の3Rを進める全国ネットワーク」を含む15団体が市民提言を出しました。この内容は、「2025年までに、中国に輸出していた廃プラ量相当の150万（30%）を削減」「2030年までに50%を削減」「環境負荷低減コストをプラの価格に転嫁する」「2025年までに拡大生産者責任の徹底のための法整備を完了する」というものです。

まとめ

今後容り法を2R（リデュース・リユース）促進法に改正し、廃棄物を大幅に削減擦るための国レベルの基本計画を策定すること。「2030年までに、陸上からの廃棄物である“散乱ごみ”の全廃」を国家目標にし、使い捨てプラスチックの禁止やデポジット等、海ごみの徹底削減を進めていく必要があります。

また、私たちの暮らしを見直し、大量生産依存型社会でなく、持続可能な循環型社会&社会的コストを最小化できる社会への転換をめざそうと呼び掛けられました。

（水川晶子記）

第 20 回通常総会の概要報告

第 20 回通常総会は 6 月 8 日（土）、大阪市福島区のすも一き一事務所で開催され、下記事項が承認可決されましたので、その概要を報告します。

記

1. 平成 30 年度事業報告

実施された主な事業は次の通り

① 情報提供事業は、年 6 回の会報発行（平成 30 年度 NO.1～NO.6）とホームページ運営を行った。他団体との協働事業として「大阪ごみ減量推進会議」に参加し、事業部会活動の一端を担い、古紙業界と大阪市のかかわり方の改善に協力した。またワークショップ形式による住民学習会の進行役を担い、今年度も環境省が設置したごみ減量推進委員の活性化に貢献した。

② 市民派議員との「ごみ問題学習会」事業（2007 年 7 月～）は以下の活動を行った。

・和泉市の小林市議は、ごみ収集委託業者の待遇改善問題に取り組み始め、業者への委託金を“どんぶり勘定”で支払っており、先進都市のように従業員に支払う金額を明示していないことがわかった。委託契約書を先進都市並みに改善する手法を探ることになった。

・向日市の杉谷市議は、昨年の地震で市内を通る活断層の上の建物が被害を受けたが先進都市のように、活断層の実態を表す地図が作られていないことが一因であることがわかり、改善させる取り組みを行った。

・吹田市の五十川市議は、吹田市が市税滞納市民宅に調査に赴く際、予め調査日を伝えている問題に取り組み、当事者とともに担当課と話し合い、改善させることに成功した。

③ 魚アラリサイクル

大阪府の魚アラは岸和田市にある小島養殖で魚粉になっている。大阪府と府下の市町村で構成される大阪府魚腸骨処理対策協議会は、今年度で解散することに決めた。この問題は会報で何度も詳しく報告してきたが、法的には排出者は小島養殖以外の魚紛製造業者に処理委託できるにもかかわらず、小島養殖に限るという姿勢を変えないままとなった。そのため、収集運搬業者の中には、境港市にある錦海化成に持ち込むべく、橿原市と八尾市に建築した違法な中継基地に搬入する業者も現れた。

30 年度はこの問題の改善に取り組み、その経過や結果を会報に報告することができた。

④ 魚蛋白飼料原料の収集運搬事業の是正に取り組み、田尻町にあった違法な中継基地は大阪府の命令を受け、撤去された。

2. 平成 30 年度収支報告 （単位：円）

【収入の部】

前期繰越	1,416,358
当期収入	
会費	177,500
寄付	50,000
事業収入	23,500
計	251,000
合計	1,667,358

【支出の部】

当期支出	
事業費	247,838
管理費	164,850
計	412,688
次期繰越	1,254,670
合計	1,667,358

3. 平成 31 年度事業計画

主な事業計画は次の通り

① 情報提供事業

年 6 回の会報発行については、必ずしもごみ問題とは直接関連しないが、会員が熱心に取り組んでいる社会活動も紹介する方針を強化する。また、ホームページ及びフェイスブックによる情報発信を行う。

② 市民派議員を中心とした「ごみ問題学習会」を今年度も 2 か月に 1 回のペースで行い、参加各市議の行政が抱える諸課題の改善に取り組む。

③ 大阪市環境局との協同事業の一つである「大阪ごみ減量推進会議」が都構想との関連でどう変化するかを調べる。

④ 廃棄物処理法と食品リサイクル法が関連するフードバンク活動の支援に積極的に取り組む。

⑤ 魚アラルリサイクル問題については、大阪府魚腸骨処理対策協議会が解散した余波が大きく広がっている。そこで当会はこの問題に引き続き積極的に関わり、会員の収集運搬業者がより意義のある事業を行える支援を行う。

⑥ 大阪府におけるリサイクル、廃棄物減量等のための、市民・事業者・行政に対するコーディネート活動の一環として、大阪ごみ減量推進会議における、大阪市、再生事業者、他団体との協働活動を行う。

⑦ その他目的を達成するために必要な事業を行う。

4. 平成 31 年度収支予算 (単位：円)

【収入の部】

前期繰越	1,254,670
当期収入	
会費	172,500
寄付	10,000
計	182,500
合計	1,437,170

【支出の部】

当期支出	
事業費	150,000
管理費	167,500
予備費	30,000
計	347,500
次期繰越	1,089,670
合計	1,437,170

以上
<文責：水川>

加藤昌彦

森住先生から「地名だけでなく、日本語との関係を知りたい」とのご注文を受けました。この方面に私の力が不足しているのを見抜かれたか、「他人の論者の紹介でもよいから」と助け船を出して下さいました。

それでは早速、助け船を呼びます。その方は鈴木健という茨城県の元高校の校長先生で、『縄文語の発掘』（2000年）、『縄文語からヤマト語へ』（2005年）、『日本語になった縄文語』（2015年）を書かれています。この分野の開拓で金字塔を建てられました。日本列島のアイヌ語地名といい、日本語とアイヌ語との関係についても、その道の専門家がなさらないので、しかたなく名前を知られていない大学者が挑んでいます。

今回、私の方は、力ない人間が、みなさんに分かってもらおうと、どこからどのように攻めて行けばよいのか、白紙に向かって呻吟するばかりです。水川さんに原稿を渡さなければならない期限も迫って、苦しくなりました。それで「えいや！」と始めます。

まず初めに、「口」から。アイヌ語では口は「チャラ car」と言います。議論することは、チャランケ（言葉・下ろす）と言います。ご存じの方もおられると思います。ところで現代日本語でも、このチャラが生きています。“チャラチャラするな”とか、“おベンチャラを言う”、“おチャラかす（チャカス）”とか、口からでまかせに言う時に使っています。

次に「手」。アイヌ語では tek です。末尾の k は聞き取れませんか、「て」そのものになります。「上手・下手」、「右手・左手」。日本語でもアイヌ語でも、「手」で方角を示します。

次は「鼻」。日本列島の岬を指す言葉に、少なくない岬は「鼻」と呼ばれています。アイヌ語で“pa”は「出崎」で、na はその方向を意味し、パナで岬となります。

次に「耳」。アイヌ語で魚の身のような部分は“mim”です。肥えている、良いところです。これに“i(ところ)”が加わって、“mimi”で、“肥えている・所”となります。日本語では「耳が肥えている」というような表現があります。

次に「足」。アイヌ語で「立つ」は“as”で、それに“i”（もの・ところ）が加わって、「asi 立つ・もの。足」となります。足の「もも」の部分は、アイヌ語では「チン chin」。これに「pa 先」が加わって、「チンパ chin-papa」は、足の先となります。差別語で“片チンバ”は、ここに由来しているのでしょうか。また chin にアイヌ語で小さいを意味する“po”がつくと……。

次に「背」。漢和辞典では漢音では「ハイ」で、訓読みでは「せ」です。しかし、ふつうに使っている「背」は「せい」と私たちは話していないでしょうか。「背くらべ」を「せくらべ」と読まずに「せいくらべ」と読んでいないでしょうか。「せ」と「せい」。パソコンでも「せいくらべ」と打ち込むと「背競べ」と出てきます。童謡の「背くらべ」は、「柱の傷はおととしの、5月5日のせいくらべ〜」と唄われています。アイヌ語で“se”は「背負う」ことで、それに“i・ところ”が加わると、「se・i 背負う・ところ」、つまり「背」の部位を意味します。

最後に「肩」。前に「枚方」は「pira-ka-ta 崖・上・ところ」と紹介しました。この「カ・タ」の部分だけを取り出すと、「上の所」、つまり「肩」となります。

今回はこれまで、私も肩の荷を下ろさせてもらいます。

大阪市解体（都構想）計画についての考察（その2）

はじめに

都構想の是非について意思表示できるのは大阪市民だけです。枚方市民の私は投票できないので賛否どちらでもありません。本会報に書きたい理由は、政治家の論争を中心に見るよりも、事務局職員は前川喜平元文科省次官が勧める「面従腹背」路線を歩んでいるのでは？という観点から見ると、維新が進めたい大阪市解体というホンネの狙いがより見えやすくなると思うからです。

1. 副首都推進局職員は面従腹背路線を歩んでいる

先日古紙回収業界の方々と都構想について話したところ「二重行政が解消されムダが無くなるのだからよいこととと思っていた」という声かけこうあったのでびっくりしました。関心を持った私が事務局作成の資料を“丁寧”に読んだところ4千万円／年と書いてあったからです。「丁寧」と言ったのは、日常用語でなく行政用語で書かれた40頁分2冊もある資料を隅から隅まで一字一句づつ読み込まないと4千万円しかないとわからないように“工夫され”て書かれているからです。あからさまに書く吉村氏や松井氏にだめ出しをされるのは必至。それで事務局は政治家だけでなく誰もが論文等の堅い文書は「はじめとおわり」だけ読む習性を利用して「まんなか」にホントのことを書く智恵を発揮しているのです。

加計学園問題で勇気ある発言をした文科省事務次官（当時）の前川喜平氏は「面従腹背」という著書で「政治家が理に合わないことをせよと言う場合には、面従腹背も必要なときがある」と語っています。副首都推進局の職員は都構想は面従腹背した方がよいネタと判断して粘り強く頑張っているのです、その姿を会報で書いてみたくなったのです。

2. 二重行政解消効果は？

資料を読み込むと「二重行政解消効果」という用語は使われていません！でも何らかの改革効果額を出さないと叱られます。そこで事務局は改革効果額を2種類に区分けし、前者を経営形態の見直し効果（資料ではA効果）、後者を大阪府と類似・重複している制度の改革（B効果）としました。B効果はまさに二重行政解消効果を指すのですが、二重行政とは書かない“工夫”をすることで維新の顔を立っているのです。

Bの類似・重複による経費負担減改革は、大阪市がまだ解体されていない現在も実施中で、こども青少年施設統合効果は1.3億円／年、ビッグバン・キッズプラザ統合効果は1.4億円／年など7項目で、合計額は8.43億円／年。このうち5項目8億円分は実施済と書かれ、特別区設置以降になる2項目（産総研と工業研および公衛研と環科研）の統合効果は約4千万円／年と書かれています。即ち、二重行政解消効果の合計額は8.43億円／年で、このうち8億円は既に実施したから、大阪市解体後には残りの4千万円になると事務局は書いているのです。しかもこの二つの研究機関の統合効果額合計は1.5億円／年で、既に1.19億円／年分実施済みだから残りは4千万円／年になっているという意味であると熟読するとわかるように書いています！

3. 経営形態の見直し効果（A効果）の方が大きい！

経営形態の見直し効果額合計は427億円／年で二重行政解消効果額合計8.4億円／年の50倍に

もなります！うち実施済み額は231億円／年、大阪市解体後に196億円／年を見込んでいます。

経営形態の見直しは11項目あり、1位：地下鉄民営化217億円／年、2位：病院71億円／年（実施済み）、3位：一般廃棄物収集輸送69億円／年（定年になった職員の補充をせず民間委託することによる人件費減のこと）となり、実施済の大学統合効果は10位の1.1億円／年だから、よく読むと特別区設置とは無関係であることがわかるように書かれています。

2大学の統合は昨年4月に実現しています。維新が二重行政解消の一環だとして主導した結果だと毎日（18・2・24日付け）に書かれています。

阪大と大阪外大が統合されたように役割の違う大学の統合は二重行政解消というより経営形態の見直しと捉えた方がよいことは誰でもわかります。それで事務局は維新の無理難題に「面従」しながらもB効果でなくA効果だと「腹背」しているわけです。

最も大きい地下鉄民営化は、平成30年度で75億円あったとし、平成31年度からの年間効果額（平成48年度で試算）は142億円／年で、特別区には107億円／年、大阪府へは35億円／年入ると試算しています。

大阪府が35億円の収入増となるのは、特別区制度を導入すると、大阪メトロが支払う法人市民税と固定資産税が特別区の収入にならず大阪府のそれになると法で定められているためであり決して府市統合効果ではないと事務局は書いています。

マスコミは都構想とは東京都のように特別区を設ける制度と解説するだけで、法人市民税・固定資産税が大阪市の収入でなく大阪府のそれになるとか、国からもらっている地方交付税を特別区はもらえなくなり全額大阪府の収入になる制度であると解説してくれませんが、事務局作成の資料を読むと、その金額や特別区移行後のお金の流れの変化がより詳しく書かれています。

3位はごみ収集の技能職員の不補充効果で既に34億円／年の効果が出て、特別区になるとほぼ同額の35億円／年の効果があるとしています。現在も運転手と作業員2名が退職すると車一台分だけ民間委託されていますから、この措置も特別区設置とは無関係です。ただ人件費は減りますが、決して35億円節約できるのでなく、委託費という別項目の支出が増えることに注意する必要があります。

4. 予算・決算書を読めるようになろう

都構想問題の決算書をよく読むと、大阪市を存属させた時の費用の方が二重行政を解消するための費用より遙かに少ないことがわかるように書いています。

（森住明弘記）